

2021年度 自己点検・評価シート

基準1	理念・目的
-----	-------

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか</p> <p>①○人材育成その他の教育研究上の目的の設定と内容</p> <p>○大学の理念・目的と学部・研究科等の目的の連関性</p>	<p>[現状説明]</p> <p>1. 人材育成その他の教育研究上の目的の設定と内容 経営学研究科・専攻等の教育研究目的については、以下のとおり定めて公表している。なお本内容については、昨年大学基準協会の認証評価を受けるにあたって再確認をおこない、若干の修正を行ったものである。</p> <p>経営学研究科経営学専攻は、経営の理論的な研究・教育と、その応用を目指した実践的な研究・教育によって、先見のかつ創造的に問題を発見して解決する専門的能力とともに高潔な倫理観をもって社会的責任を果たし、グローバルな経済・経営の舞台で活躍する、企業人、専門家、研究者の養成を目的とします。修士課程および博士後期課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については次のとおりです。</p> <p>(1) 修士課程 企業社会に関わる情報を収集、加工、活用する専門的能力を培い、企業経営の諸問題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる企業人、専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。</p> <p>(2) 博士後期課程 企業社会に関わる研究活動に自立して持続的に取り組むために必要な専門的能力を育成し、経営学の発展に寄与する創造的研究を通して、経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究者・専門家を養成することを目的とします。</p> <p>2. 大学の理念・目的と研究科の目的との関連性 大学の理念として以下2つ、Forward Forever「進一層」/Be Honest and Responsible Citizens「責任と信用」/が、目的として以下5つ、1.進取の精神/2.実学と外国語の重視/3.総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成/4.社会の知的センターとしての貢献/5.開かれた大学、学生とともにある大学/が掲げられている。</p> <p>本研究科の目的中「先見のかつ創造的に問題を発見して解決する専門的能力」は進一層、進取の精神、社会の知的センターとしての貢献に連関し、「グローバルな経済・経営の舞台で活躍する、企業人、専門家、研究者の養成」は、実学と外国語の重視、総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の養成に連関している。また修士課程における「その実践的応用によって社会に貢献できる企業人、専門家を養成し、」は責任と信用に連関し、博士後期課程における「経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究者・専門家を養成」は開かれた大学、学生とともにある大学に連関している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>一例として説明するが、本学の目的「開かれた大学、学生とともにある大学」との連関性について本研究科で具体的に実施していることは以下のとおりである。</p> <p>経営学研究科の特色の第一は、社会人学生を対象とする入試を本研究科開設時の1984年から実施しており、これまで流通系の企業を中心とする社会人学生を受け入れてきたことにある。第二に、社会人の生涯学習支援として、シニア大学院生及びシニア研究生の制度を他校に先駆けて2007年に導入したことである。本制度は、入学試験・学費・授業時間などの負担を軽減することで、社会経験を学問的に捉え直す機会として広く注目されている。</p> <p>また、修士課程では一般入学試験の他に、海外提携大学から優秀な推薦留学生を受け入れることで、学生の学力水準の維持、学生の多様性を確保している。2019年9月には海外指定校推薦制度においてはじめてタイからの留学生を受け入れ、標準修業年限の2年での修了をこの9月に控えている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>①本研究科の人材育成その他の教育研究上の目的の設定は2019年度の研究科委員会において詳細に確認したばかりなので問題ないと思われるが、意見が出れば検討を行う。</p> <p>②「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 今年度はコロナ下での授業実施・会議運営という例年のない実施体制であったこともあり、具体的に設定内容・連関性について、構成員からの具体的意見は表明されなかった。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) コロナ下の状況が2年目を迎えているが、本研究科では久しぶりに修士課程学内選考入試出願者が2名を数えたり、修士課程シニア大学院入試においては、年間で事前相談7名、出願4名を数え、これらの区分においては経営学研究科への関心が高まっているといえる。他方、これまで一定数の志願者のいた、日本語学校に在籍する外国人留学生については、入国者数が極めてすくなくなったことにより、年間で3名に留まるという極めて少ない状況(例年は10名前後)となっており、このことを念頭において次年度の募集を検討していく必要がある。</p> <p>なお2023年4月入学者を対象とする入試(実施は2022年度)において、本研究科でも博士後期課程にシニア大学院入試を導入して、経営学の学術研究や企業社会に貢献する業績を増やすことを決定した。これまでは目まぐるしく変わる世の中の状況により、経営学分野ではほかの研究分野と比べて比較的短期間での研究成果が求められるケースがそれなりにあることから、他研究科とは異なり博士後期課程において長期履修制度であるシニア大学院入試は取り入れてこなかったが、研究テーマ・研究内容について、希望指導教員と研究科委員長と受験希望者で事前相談を行うことで、研究テーマに対応した修業年限の確認を制度的に担保することとしたため、他研究科同様に制度を導入することとした。</p>	<p>A</p>	<p>1. 本学Webサイト (https://www.tku.ac.jp/graduate_school/index.html)</p> <p>2. 「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」</p> <p>3. 経営学研究科委員会議事録</p>	<p>○様々な工夫のもとにシニア大学院入試制度の導入に至ったことは評価できます。引き続き、改善・向上に努めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準1	理念・目的
-----	-------

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか ○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	[現状説明] 1. 人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」第5条において、(経営学研究科経営学専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)を定め、Webサイト等で一般公表している。大学の理念・目的、研究科の目的等の制定は、研究科委員会にて審議・承認されたものである。したがって、構成員全員の意見が反映され、構成員全員が了解したものであり、構成員全員に周知されている。 2. 大学の理念・目的、研究科の目的等の周知及び公表 「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」第2条において、(建学の精神)を明記し、大学院としての理念・目的を明示している。また、第3条において 各研究科の教育研究の理念を定めていて、Webサイト等で一般公表している。 [長所・特色] [問題点]	①引き続き公表を行う。 ②以下による周知を続ける。 教職員⇒規程集・例規システムなど 学生⇒大学院要覧(Web含む) 社会⇒入試募集要項等(Web含む)	①2021年度の取り組みとその成果 引き続き適切な公表を行っている。なお2023年4月入学者より博士後期課程シニア大学院入試による受け入れを2022年度中に実施するため、博士後期課程のアドミッションポリシーを改訂し、来年度の募集要項にて周知することとした。 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし	A	「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」 「大学院要覧」 「大学院案内」	○引き続き改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「卒業認定・学位授与の方針」の適切な設定及び公表</p> <p>①</p>	<p>[現状説明] 2019年に大学基準協会の認証評価を受けるにあたって指摘を受け、2019年度研究科委員会で議論し、各課程の教育を踏まえて修士学位・博士学位ごとに学位授与方針を定め、本学サイトにて以下公表を行った。</p> <p>経営学研究科は、企業など各種組織の経営に関わる組織・経営戦略・会計・財務・金融・保険・人事・労務・商業・流通・マーケティング・情報システムなどについて、高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成し、各教育課程で以下のような方針で学位を授与します。</p> <p>(1) 修士課程 修士課程修了においては、2年以上在学し、経営学の所定の授業科目(「研究」と「演習」)についてそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ、以下の能力を修得した者に対して修士の学位を授与します。 ① 専門的職業人・研究者として企業社会で活動するために必要とする経営学に関する高度な知識・技能を修得し、企業社会に関わる情報を収集、加工、活用して主体的に問題を発見し分析でき、その成果を的確な表現で伝えることができる能力。 ② 研究者・専門家として経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究活動が自立的にできる能力。 これらの能力を把握するために、提出された修士学位請求論文を下記の水準および審査項目について審査し、修士論文とそれに関連ある授業科目に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して修士(経営学)の学位を授与します。 (※修士論文として満たすべき水準および審査項目は長所欄に内容を記載します。)</p> <p>(2) 博士後期課程 博士後期課程修了においては、博士後期課程に3年以上(優れた研究業績をあげた場合には1年以上)在学し、経営学の所定の授業科目(「研究指導」と「特殊研究」)に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ、以下の能力を修得した者に対して博士の学位を授与します。 ① 経営学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用して、問題に関する情報獲得ができ、主体的に問題を発見し分析し、その成果を論理的、的確な表現で伝えることができる能力。 ② 研究倫理をもち、創造的・独創的な研究により経営学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。 ③ 研究者・専門家として、将来にわたり自立して経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究活動を継続することができる能力。 これらの能力を把握するために、提出された博士学位請求論文を下記の水準および審査項目について審査し、博士論文を中心とした関連する研究領域に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して博士(経営学)の学位を授与します。 (※博士論文として満たすべき水準および審査項目は長所欄に内容を記載します。)</p>	<p>現在の取り組みを継続していく</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 左記に記載した学位授与方針のもと、論文審査を行い、今年度は修士課程9月修了者3名、同3月修了者2名を輩出することができた。</p> <p>なおこの区分における改善報告書への対応内容は、2019年度開催の研究科委員会にてあらかじめおこなっており、2020年度に実施しているため、所定の時期になれば報告書に反映できる状況にはなっている。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>「経営学研究科学位論文評価基準」</p> <p>○学位論文評価基準に定める「研究倫理」の遵守について(19年11月13日研究科委員会資料)</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。 また、改善報告書の作成を進めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
	<p>[長所・特色] 学位授与方針のなかに、学位論文の満たすべき水準も示していることが、本学での研究重視を示すものとして長所といえます。</p> <p>修士論文として満たすべき水準および審査項目 (1) 経営学の知識および研究能力があると認められる水準であること。 (2) 経営学における新たな知見があること。 (3) 研究目的が明確であること。 (4) 先行研究の検討が十分にされていること。 (5) 研究目的に適した研究方法が採られていること。 (6) 論理的に構成され、論旨(主張)が明瞭であること。 (7) 図表の体裁や参考文献および注釈の記載方法等が適切であること。 (8) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。 (9) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」(2014年8月26日)に即した研究倫理が遵守されていること。</p> <p>博士論文として満たすべき水準と審査項目 (1) 経営学分野の知識および研究能力があると認められる水準にあること。 (2) 経営学の発展に貢献する新たな知見があること。 (3) 学術書として刊行可能な水準、または専門学術誌に掲載可能な水準にあること。 (4) 研究目的が明確であること。 (5) 先行研究の検討が十分にされていること。 (6) 研究目的に適した研究方法が採られていること。 (7) 論理的に構成され、論旨(主張)が明瞭であること。 (8) 図表の体裁や参考文献および注釈の記載方法等が適切であること。 (9) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。 (10) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」(2014年8月26日)に即した研究倫理が遵守されていること。</p> <p>[問題点]</p>					

2021年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた「教育課程編成・実施の方針」の設定及び公表</p> <p>②・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との適切な連関性</p>	<p>[現状説明]</p> <p>1. 教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 東京経済大学大学院学則第1条第2項の具体的内容である「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」において、研究科の教育理念、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、本学Webサイトにおいて受験希望者を含む一般に公表している。 またこの規程で記載されている、本研究科の研究科の教育理念、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的も含めた「経営学研究科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」について」という文書を作成し、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定めている。本文書には、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等の骨子を記載しており、具体的な内容は「東京経済大学大学院学則」「東京経済大学大学院経営学研究科履修規程」に示されている。 本文書は本学Webサイトにおいて受験希望者を含む一般に公表しているほか、院生配付の大学院要覧にも掲載し、特段の周知に努めている。</p> <p>2. 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、先述の「経営学研究科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」において示されている。学位授与方針として、『経営学研究科は、企業など各種組織の経営に関わる組織・経営戦略・会計・財務・金融・保険・人事・労務・商業・流通・マーケティング・経営情報・管理工学などについて、高度な知識と分析能力を備えた専門的職業人を育成し、所定能力を得た者に以下の方針で学位を授与する。』ことを宣言しているが、その方針に基づき、上記に対応した科目を設置している(具体的には「東京経済大学学則」「東京経済大学大学院経営学研究科履修規程」参照)。 修士課程及び博士後期課程で修得すべき学習成果については、毎年発行する「大学院要覧」において「履修に関すること」として明示されている。具体的な教育課程の編成として、本研究科では、修士課程においては2年以上在学し、学位授与方針に則った連関性の高い所定の科目を30単位以上(うち演習8単位以上)を取得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文の審査及び最終試験に合格することを求めている。 また、博士後期課程においては、2020年度以降入学者について、3年以上在学し、所定の科目について14単位以上(うち研究指導12単位以上)を取得し、必要な研究指導を受けたうえで学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>現在の取り組みを継続していく</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっている。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>経営学研究科委員会資料(21年12月14日実施) 「シラバスチェックについて」 研究指導計画書</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか ○各学部・研究科等において適切に教育課程を編成するための措置 ・「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ③・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等) ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>[現状説明] 1. 適切に教育課程を編成するための措置 教育目標は、「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」にて規定しており、これは本学HPにも掲載し公示している。 また、教育課程の編成・実施方針については、「経営学研究科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」について」において規定している。 科目区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院要覧において「履修に関すること」として明示している。教育課程に含まれる各科目の内容についても、毎年度のシラバスに明示している。 1. 1 必要な授業科目の開設状況 授業科目・単位数・履修方法は「東京経済大学大学院経営学研究科履修規程」に明記されている。この中から学生の受講希望がある科目については、授業科目を適切に開設し運営している。 1. 2 順次性のある授業科目の体系的配置 半期2単位制科目のため、履修者の既存知識の程度に応じて、科目内容・水準が適切になるように、各教員が配慮している。 1. 3 コースワークとリサーチワークのバランス コースワークとしては、卒業のために必要な単位数として明示し、履修・単位取得を義務づけている。リサーチワークとしては、高い学術水準の修士論文・博士論文を執筆させている。修士課程ではコースワークが30単位以上となるように要求することで、関連分野における基礎知識の習得を担保している。 博士後期課程では2020年度入学者からは研究指導の単位化(半年週1回で2単位)及びコースワークとして特殊研究2単位の修得を修了要件として新たに要求することとなったが、定員・実員が少ないこともあり、特殊研究の開講にあたっては当面、院生の博士後期課程での研究テーマ・研究手法などを見定めて、入学年度2期に調整を行って開講科目を決定し、2年次の1期または2期に履修させることとし、2021年度より修了要件に含まれることとなった「特殊研究」の授業が実施されている。 1. 4 個々の授業科目の内容及び方法 授業形態の選択・判断は各担当教員の責任において行われている。各担当教員は高度研究者としての経験や専門知識に基づいて、学生の希望や特性を配慮した上で授業形態を選択している。 2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 経営学研究科で設置している科目は学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成することにつながる科目が大半であり、授業科目での教員指導や、ときには上場企業役員経験者をはじめとする人生経験豊かなシニア院生との意見交換などを通じて、教育は適切に実施されているものと考えている。 さらに、年に1回実施される院生合宿、指導教員等の引率のもと実施される企業訪問・工場見学等への参加は、大学院修了後の具体的なキャリア展望を描く上で役立っている。 また、シニア院生OBは、年3回実施される論文中間報告会にも都合がつく限り参加し、現役院生に対してアドバイスをしてくれている。さまざまな業界で多方面に活躍してきたOBの豊富な経験に基づく適切なアドバイスは、職業的自立を促進させていると思われる。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 例年は上記院生合宿、企業訪問・工場見学などの学外活動も実施しているが、コロナウイルス防疫対策のため、昨年度同様、今年度についても実施困難な状況が予測される。</p>	<p>現在の取り組みを継続していく</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっている。 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程 経営学研究科履修規程 「大学院要覧」 「経営学研究科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)について」</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

経営学研究科

基準4 教育課程・学習成果

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>④ ●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか ○各学部・研究科等において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	<p>[現状説明] 1. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための措置</p> <p>1.1 単位の実質化 履修科目登録に上限は設定されていない。しかし履修科目は論文指導教員と相談して決めるように指導しているため、その指導において過度の科目登録を制限するよう配慮を求めている。</p> <p>1.2 シラバスの内容及び実施 各担当教員には事前にシラバスの作成を求めている。シラバスには、講義概要、教科書、参考文献、関連授業科目、評価方法、授業計画が明記されており、担当教員はシラバスに沿った指導を行うことを求めている。また、担当教員に対しては、教育内容や教育水準の定期的な検証と、その結果に基づいたシラバスの改訂を求めている。これにより、シラバスの内容は継続的に改善され、シラバスに沿った授業の実施によって、授業内容・方法とシラバスとの整合性が長期的に実現されている。 また、毎年執筆されるシラバスは、大学院経営学研究科運営委員会において、記載漏れ等も含めたチェックを実施している。</p> <p>1.3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 授業は少人数で行われ、しばしば教員は学生を一对一で指導する。このため、学生は主体的に参加せざるを得ない。</p> <p>1.4 研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施 学年の始まり(4月入学者は4月、9月入学者は9月から10月にかけて)、指導教員は学生と打ち合わせをし、研究指導の内容及び方法、年間スケジュールを記載した研究指導計画書を作成する。研究指導計画書については、指導教員より院生と相談して作成した計画書の提供が担当部署で研究課にメール添付で連絡されたあと、院生にその事実を確認したうえで確定されたものとなる。 研究計画書に基づき、指導教員は学生と一对一で研究を指導し、学位論文作成を指導する。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>現在の取り組みを継続していくとともに、今後大学院委員会より検討依頼される予定である4研究科横断プロジェクトについて検討がされる予定である。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 1.2 例年大学院経営学研究科運営委員会においてシラバスチェックを行っている。</p> <p>1.4 研究指導科目である「演習」「研究指導」については、履修院生がいない場合でも入学後1年間計30回分のシラバスを求め、履修院生がいる場合には、修了まで見据えた60回分(博士は90回分)を記載するよう取り決めを行っている。これにより研究計画をたてるうえでの前提の充実につながり、よりの確な研究指導計画が立てられるようになったといえる。</p> <p>なお4研究科を横断するプロジェクトの成果である特別授業の開講については、大学院委員会を起点として各研究科委員会で意見を求め、適宜その内容を反映して、「大学院生のためのキャリア研究」を全研究科院生を対象として2022年度に開講することが決まっている。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>経営学研究科委員会資料(21年12月14日実施) 研究指導計画書 「大学院生のためのキャリア研究」授業計画書類</p>	<p>○大学院教学改革推進ワーキンググループと連携し、2022年度特別講義「大学院生のためのキャリア研究」の検証を行ってください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ⑤・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与</p>	<p>[現状説明] 1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 成績評価及び単位認定は担当指導教員の専門的評価に一任している。成績評価に関する疑問や質問がある場合、学生は研究課に申し出て、研究課事務職員から担当教員に問い合わせるという手続きを取る。 各科目とも履修学生数が少ないことに加え、学習内容が専門的であるために、一律の客観的な測定評価指標の作成は不可能であり意味がない。学習成果の測定評価は担当教員の経験と専門知識に基づく個別評価となる。</p> <p>2. 学位授与を適切に行うための措置 学位授与は必要単位数の取得と要求水準を満たす学位論文の完成を基準としており、経営学研究科学位論文評価基準において、修士論文・博士論文それぞれの満たすべき水準と審査項目を明示している。 単位取得は各科目担当教員の認証による。学位論文の水準は、上記審査項目のもと、研究科委員会により個別に編成される、指導教員を含めた3名の審査委員の合議による審査報告書をもとにした論文合格の原案を研究科委員会にて審議し、論文合格としたものについて、修士学位については研究科委員会で、博士学位については大学院委員会にて学位授与を判定する。この手続きは制度化されている。 上記のような学位審査過程によって、審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保している。 博士学位の判定にあたって最終判断を大学院委員会に求めるのは、博士論文はリポジトリ等によって公表される研究業績であることから、学長・担当副学長・他研究科委員長・他研究科選出委員も含む研究分野外の構成員にも確認を求めることにより、より適切性を確保するためである。これにより修士・博士とも適切な学位授与を行っているといえる。</p> <p>[長所・特色] コロナ下の条件により持回りで研究科委員会を開催しなければならないということもあり、2020年9月修了者の論文審査より、昨年度より研究科委員会での審議資料として論文要旨・本体をPDF状態でも提出し、これまでは基本的に当日閲覧だったのを審議決定5日ほど前から提示して客観性・厳格性をさらに担保することとし、PDF提出は今後も継続することとした。</p> <p>[問題点]</p>	<p>現在の取り組みを継続していく。</p> <p>なお本事項において、改善報告書に記載できる内容はすでに実施しているが、定員管理には依然として課題が残っているの で、提出期限時にまとめて報告する予定である。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 成績評価、単位認定及び学位授与は従来より適切におこなっている。とくに学位論文の判定については以下のとおりである。</p> <p>2019年度に定められた「経営学研究科学位論文評価基準」に基づき学位論文の審査を行っている。2020年度からはコロナ下の条件により持回りで研究科委員会を開催しなければならないということもあり、今年度においても研究科委員会での審議資料として審査報告書・論文要旨・本体をPDF状態でも提出し、これまでは基本的に当日閲覧だったものを審議決定数日前から提示し、客観性・厳格性をさらに担保している。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>「経営学研究科学位論文評価基準」 ○経営学研究科委員会資料(21年7月21日,22年2月2日)</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ⑥○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)</p>	<p>[現状説明] 1. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための措置 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 1. 1 単位の実質化 履修科目登録に上限は設定されていない。しかし履修科目は論文指導教員と相談して決めるように指導しているため、その指導において過度の科目登録を制限するよう配慮を求めている。 1. 2 シラバスの内容及び実施 各担当教員には事前にシラバスの作成を求めている。シラバスには、講義概要、教科書、参考文献、関連授業科目、評価方法、授業計画が明記されており、担当教員はシラバスに沿った指導を行うことを求めている。また、担当教員に対しては、教育内容や教育水準の定期的な検証と、その結果に基づいたシラバスの改訂を求めている。これにより、シラバスの内容は継続的に改善され、シラバスに沿った授業の実施によって、授業内容・方法とシラバスとの整合性が長期的に実現されている。 また、毎年執筆されるシラバスは、大学院経営学研究科運営委員会において、記載漏れ等も含めたチェックを実施している。 1. 3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 授業は少人数で行われ、しばしば教員は学生を一对一で指導する。このため、学生は主体的に参加せざるを得ない。 1. 4 研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施 年度初めに、指導教員は学生と打ち合わせをし、研究指導の内容及び方法、年間スケジュールを記載した研究指導計画書を作成する。研究指導計画書は、担当部署である研究課、指導教員及び学生が1枚ずつ所有し保管する。研究計画書に基づき、指導教員は学生と一对一で研究を指導し、学位論文作成を指導する。 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 2020年度に経営学研究科の「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」を制定したので、これに基づき検証を行っていく予定である。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)が適切に運用できているか検証を行うこととする。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 については引き続き現在の取り組みを続けていて特に問題ない考えている。 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 については、経営学研究科の「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」を昨年度制定して、具体的な検証方法について取り掛かりつつある状況である。 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 具体的な検証方法について取組を始めたが、精査ができず次年度送りとなっているので、次年度は必ず成案を得て実施したい。</p>	<p>B</p>	<p>経営学研究科委員会資料(21年12月実施) 「シラバスチェックについて」 研究指導計画書 経営学研究科の「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」</p>	<p>○アセスメント・ポリシーの制定・公表により、学習成果を把握する体制が整ったことは評価できます。アセスメント・ポリシーに掲げた項目の評価測定を確実に行ってください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準4

教育課程・学習成果

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 1. 適切な根拠に基づく点検・評価 標記内容・方法の適切性にあたっては、一般的には次年度授業計画を策定する際に前年度の授業状況などをもとに研究科運営委員会・研究科委員会において検討して、これがいわば点検・評価に相当するものといえる。 また学位論文の審査にあたっては、指導教員を主査として他の2人の副査を加えた3名で論文審査及び口述試験が行われ、その結果は「審査報告書」として書面化されており、これを研究科委員会審議事項の資料として使用している。加えて委員会では主査を中心として補足説明がなされるが、審議における意見交換などを通じて指導教員が適切な指導を行ったかについて点検・評価を受けているものといえる。 なお、2020年度に経営学研究科の「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」を制定したので、これに基づき検証を今年度以降行っていく予定である。</p> <p>2. 点検・評価結果に基づく改善・向上 年度によって特別講義ないし特定授業科目の授業内容変更などが行われている。2020年度においては5年連続開講で「特別講義 アカデミックライティング」を開講することとなった。 また、博士後期課程についてもこれまでの研究指導のみで単位を付与しない体制から、2020年度入学者より研究指導2単位×6セメスター＋特殊研究2単位を修了要件とした。2020年度は特殊研究の開講は行ななかったが、2021年度より実際に開講し始めた。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」を制定したので、これに基づき検証を今年度以降実施する</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 現在具体的な検証方法を策定中である。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 具体的な検証方法について取組を始めたが、精査ができず次年度送りとなっているので、次年度は必ず成案を得て実施したい。</p>	<p>B</p>	<p>「経営学研究科アセスメント・ポリシー」</p>	<p>○アセスメント・ポリシーに掲げた項目の評価測定に基づいた調査・集計・分析を行い、更なる改善につなげて下さい。 また、新構想具現化検討委員会大学院教学改革検討作業部会・報告書で取り上げられている「東京経済大学大学院の教学に関わる課題」についても他研究科と共に検証してください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
① ●学生の受け入れ方針を定め、公表しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた「入学者受入れ方針」の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の知識・能力、意欲、基礎学力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	[現状説明] 本研究科の「学生の受け入れ方針」は、2019年に大学基準協会の指摘を受け、「経営学研究科・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」として2019年度の研究科委員会で検討して確定させ公表している。 本方針については、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を研究科委員会で確定させたのち、受け入れ方針を決めていて、両方針を踏まえて適切に設定・公表を行っている。 「入学前の知識・能力、意欲、基礎学力等の求める学生像」として、学位授与の方針(ディプロマポリシー)で掲げた能力が獲得できるための能力・意欲について、修士課程では4項目、博士後期課程では5項目を設定し、判定方法としての入試区分としては、修士課程では7区分、博士後期課程では1区分を定めて能力・意欲を判定している。 [長所・特色] [問題点]	現在の取り組みを継続していく。 なお本事項において、改善報告書に記載できる内容はすでに実施しているが、定員管理には依然として課題が残っているもので、提出期限時にまとめて報告する予定である。	①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっている。 なお2023年4月入学者より本研究科でも博士後期課程シニア大学院入試を導入し2022年度より選考を行うことを本年度決定したので、その部分についてアドミッションポリシーの更新を行うこととしている。 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし	A	「募集要覧」 「経営学研究科入学者受入れ方針」	○引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。
② ●学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか ○「入学者受入れ方針」に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	[現状説明] 1. 「入学者受入れ方針」に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 学生募集は「募集要覧」をウェブに掲載して公示すると共に、請求者には郵送あるいは手渡しにより「募集要覧」を配布している。 2. 責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 年に2回、春と秋に実施される入学試験において入学者を選抜している。入学試験責任者である研究科委員長、研究科運営委員及び研究課職員が連携して実施にあたる。 3. 公正な入学者選抜の実施 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されている。研究科委員会における入学試験結果の報告・入学者選抜案の決定の際に、研究科委員長及び入学試験担当者から説明し、研究科委員会における審議によって検証を行っている。この手続は毎回の入学者決定において行われるので、定期的に検証を行っているといえる。 4. 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 試験問題の出題者の匿名化、試験問題の秘密保持、口述試験担当者名の秘密保持、採点時の受験者名匿名化、運営委員会による試験問題並びに採点 [長所・特色] [問題点]	現在の取り組みを継続していく	①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっている。 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし	A	「募集要覧」 大学WEBサイト(大学院) https://www.tku.ac.jp/graduate_school/	○引き続き改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	<p>[現状説明]</p> <p>1. 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性よりも、収容学生の学力・就学能力の評価を重視している。 収容学生の学力とは、具体的には大学院の授業について行くのに必要な専門分野の基礎知識及び、学位論文を就学期間のうちに完成させることができる資質である。就学能力は、全日制の履修科目で授業に毎回出席できる経済的・体力的能力である。</p> <p>なお2021年4月現在の状況は以下のとおり。 修士課程8名(標準修業年限2年)、博士後期課程3名(標準修業年限3年) ・入学定員に対する入学者数比率(2020年度秋入学+2021年度4月入学) 修士課程:2名/10名(20%) 博士後期課程:1名/3名(33%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編入学定員に対する編入学生数比率 経営学研究科では、編入学定員は設けていない。 ・収容定員に対する在籍学生数比率 修士課程:8名/20名(40%) 博士後期課程:3名/9名(33%) <p>1. 1 収容定員に対する在籍学生数の未充足に対する対応 2014年度以降、中国の大学を中心に本学教職員が直接先方の大学を訪問することにより海外指定校推薦入試制度を拡充することなどで対応し、2019年度においては修士課程定員10名のうち3名がこの制度により入学した。2020年度には現地への訪問ができなかったものの修士2名が入学した。 指定校には、担当教職員を中心に海外出張時に訪問し、情報交換、ニーズの把握等、関係強化を試みている。また、学外で多数の大学が参加して開催される留学生のための入試説明会に積極的に参加するほか、本学においても年2回大学院説明会を開催して、希望者への積極的な対応を行っている。 また、2016年秋に日本語学校教職員による勉強会の講師派遣要請を受けた際、当該勉強会を本学にて開催し、参加した教職員に対して広報活動を実施した。勉強会終了後の名刺交換会の場を活用し、日本語学校の状況及びニーズの把握に努めた。直接的な効果はまだ出ていないが、今後、適宜連携を強化し、学習意欲を持つ優秀な受験生の確保につなげたい。 本学学部生の大学院進学を促進するために学内推薦制度及び早期卒業制度を導入しているが、制度利用者は若干名にとどまる。また、学生の多様化と社会貢献の観点からもシニア大学院生を一定数受け入れることが必要であると考えている。 加えて、2020年4月入学者から修士課程において一定の条件のもとに、シニア大学院生以外にも長期履修制度を認めることとなり募集を始めている。今後現役社会人等の受け入れにも注力していくこととなった。 また2022年4月博士後期課程入学希望者より、受験時に修士課程を修了している者に対して、10月期でも語学免除の条件をクリアしている場合は受験できるよう間口を広げることとした。海外からの出願も受け付けて、早期に合格・入学手続きを完了できる機会を設けて、余裕をもって4月入学のための在留資格を取得できるように設定することで学位取得希望者のニーズにこたえることが主目的であるが、もちろん日本国内からの出願機会の増大もねらっている。</p> <p>これらの対策を講じてきたが、2020年度実施(20年9月及び21年4月入学者募集)の入試においては、対面広報が12月の説明会しか実施できなかったことや、コロナ禍の影響により通学に困難を感じるシニア層に対する訴求が難しくなったことにより、志願者数は修士課程13名(前年度21名)、博士後期課程1名(前年度3名)にとどまった。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 今年度については、本研究科修士課程志願者の多数を占める日本語学校在学中の外国人留学生がコロナ禍の関係で大幅に減少していることや、対面授業の保障がされない状況下のためシニア層の大幅な獲得も難しいため、人員確保が難しいことが予想される。ただ、これらの事情が解消すればまた増加できるものと考えている。</p>	<p>現在の取り組みを継続していくとともに、改善報告書の提出期限時までに記載できるよう努力する</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 2021年秋入学を対象とする海外指定校推薦入試において、3名の出願があり、4月22日の研究科委員会にて出願者全員を合格とする判定を行い、全員が入学した。ただし新型コロナ防疫対策により、全員がまだ入国できておらず、オンライン授業にて履修している状態である。</p> <p>また、2022年度4月入学への入試出願者は、修士9名、博士1名を数えた。本研究科大学院入試での志願者が多かった修士一般入試(留学生)についてはコロナ下で2年を経過しようかということもあり、入国できて日本語学校に在学している留学生が激減している関係で3名にとどまったが、修士シニア大学院については現状説明で行った内容とは異なり、逆に考慮する時間が増えたことにより関心を持つ人が増え、年間で事前相談が7件、志願者が4名を数え、例年になく多くなった。なお、ここ数年なかった修士学内選考入試への出願が2名あったことも特筆すべき事情である(経済学部生(留学生)1名、経営学部生1名=ただし選考直前で辞退=)。 博士後期課程への出願者1名は本研究科修士課程シニア大学院制度により4年間在学し修士論文を先般完成させた者である。これは昨年に引き続いての状況であり、④で記載する博士後期課程シニア大学院入試の導入を本格的に検討するきっかけとなった。</p> <p>これにより、2021年度に実施する入試(2021年度秋入学、2022年度4月入学)出願者の合計は、修士12名、博士1名となるが、合格者数の合計は、修士6名(指定校推薦9月入学3名、学内選考1名、シニア2名)、博士1名となる予定である。修士シニアが複数入学されるのであれば、2012年度以来のこととなる。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 来年度は今年度母数が少なかった修士(留学生)の出願を再度コロナ前の状況に持っていきけるように努力をしたい。</p>	<p>A</p>	<p>「募集要覧」 学生数 https://www.tku.ac.jp/departments/tku-data.html#kyoin004 大学院入試結果 https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/gp-kekka.html</p>	<p>★大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目です。具体的な改善策の内容や改善の実施プロセス、改善の状況等を「改善報告書」に記入できるよう改善を行ってください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準5 学生の受け入れ

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>④ ●学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 入学試験問題については、作成者が提出後、経営学研究科運営委員会において点検し、あらかじめ定めている出題基準に即しているかに加えて、問題が難しくないかの評価も行い、必要があれば作成者に問い合わせ・修正を依頼する場合もある。 また入学試験合否判定の審議の際に、判定結果に基づき各教員の相互の指摘があり、改善に向けて検討を行っている点は、点検・評価に相当する。</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 基本的に翌年度募集要項において改善・向上を図っている。具体的に2019年4月入学以降の募集にあたっては、文科省の定める大学院入学資格の記載に沿った出願条件に整備したほか、英語資格で一定の点数を取った者については外国語の試験を免除したり、博士後期課程においては専任教員について筆記試験を免除したりするなどの改善を行った。また、2019年度入学者への10月入試において出願者がなく、2018年11月の経営学研究科委員会にて、次回募集の2020年4月入学者から修士課程において一定の条件のもとに、シニア大学院生以外にも長期履修制度を認めることが承認され、2020年度募集要項に反映して募集を開始し、今後現役社会人等の受け入れにも注力していくこととなった。 また2022年度入試より、修士学位取得者については、語学免除の要件を満たしている場合について10月期にも入試を実施し、受入れの機会を拡大することとした。 この結果、2020年度入試においては③にも述べたとおり、志願者数の増につながったが、2021年度入試においてはコロナ禍の影響もあり伸び悩んだ。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 今年度については、本研究科修士課程志願者の多数を占める日本語学校在学中の外国人留学生がコロナ禍の関係で大幅に減少していることや、対面授業の保障がされない状況下のためシニア層の大幅な獲得も難しいため、人員確保が難しいことが予想される。ただ、これらの事情が解消すればまた増加できるものと考えている。</p>	<p>現在の取り組みを継続するとともに、定員確保を目指して努力する</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこない、加えて2023年度入試より他研究科同様博士後期課程にシニア大学院入試を導入することを決定した。上記に述べたように、考慮する時間の増えたシニア層に対し、修士のみならず博士後期からの受け入れも提供し、希望にこたえていくための改善を行った。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>「募集要覧」(2023年度入試用作成中) 大学院入試結果 https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/gp-kekka.html</p>	<p>◆定員管理を徹底するよう改善を求めます。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、専任講師)の適正な配置 ・研究科担当教員の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>[現状説明] 1. 専任教員数 教授25名、准教授8名、専任講師3名の計36名である。 うち外国人は1名、男女の別は男性30名、女性6名である。 また年齢構成は、39歳以下、40～49歳、50～59歳、60歳以上で分けるとそれぞれ、5名、9名、11名、11名である。</p> <p>2. 適切な教員組織編制のための措置 大学院専任の教員はおらず、全教員が学部との兼任であるが、構成員を同一とする経営学部教授会との連携のもと、「東京経済大学大学院経営学研究科教員組織編制方針」により適切な教員組織編制が行われている。</p> <p>2-1 専任教員の適正な配置 経営学研究科の意思決定機関として、経営学部教授会構成員と同一の教員(=本学経営学部に所属する教員のうち専門科目を担当している教員)によって構成される「経営学研究科委員会」が設けられている。 経営学研究科の教員としては、経営学部の専門科目を担当できる能力のある教員で、かつ指導上の資質があるものに限定されており、これが明確化されている。専門科目の担当は、経営学部教授会での承認を必要とする。また、経営学研究科委員会の審議によって、資質上問題があると判断された場合には、科目開講を制限される場合がある。</p> <p>2-2 担当教員の資格の明確化と適性な配置 「大学院経営学研究科教員資格審査等に関する規程」により、授業科目を担当する専任教員、兼任教員、非常勤講師及び客員教授の資格審査並びに任用について定めている。そしてこれを基準にした教員の任用・配置を実施している。</p> <p>2-3 課程の目的に即した教員配置 資格審査を経て任用された教員を、適切に配置している。</p> <p>2-4 教員の授業担当負担への適切な配慮 指導教員となった場合は、学部担当コマ数がコマ減免される。ただし、2月の入試で受け入れが決まった場合や9月入学生の指導教員となった際は、翌年度からの適応となる他、院生数及び修士課程・博士後期課程の別なく1コマ以下の減免である。</p> <p>2-5 バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 経営学部人事に準じて配慮された教員配置となっている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>「東京経済大学大学院経営学研究科教員組織編制方針」を指標として、不適切な状態が発生しないよう努める。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっている。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>「大学院経営学研究科教員資格審査等に関する規程」 「東京経済大学大学院経営学研究科教員組織編制方針」</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
④ ●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	<p>[現状説明]</p> <p>1. FD活動の組織的な実施 大学院全体での組織的活動については「大学院FD会議」を編成し、その活動成果を「東京経済大学大学院FD会議NEWS」としてニューズレターを定期的に発表している。これにより、大学院のFD方針や体制を周知させている。</p> <p>経営学研究科では、修士・博士とも2年次より、学位論文すなわち修士学位論文及び博士学位論文を執筆する大学院生に年3回の報告を義務付けている。時期によって、「作成構想発表会／中間発表会／完成報告会」の名称を適宜使用している。これらの発表会には、発表者だけでなく1年次生や指導教員、その他の経営学研究科教員が参加する。</p> <p>上記3回の報告会への教員の参加は、参加教員のファカルティ・ディベロップメントの点では、次のような利点がある。第一に、論文審査の段階で審査員に加わる可能性のある教員が、審査対象となる研究内容について事前に知識を得る機会となる。審査論文を渡されてから内容を知るのではなく、十分に早い段階で内容を知ることができる。このため、該当教員は、審査に必要な事前の知識・情報の収集や考察を十分な時間をかけてできるようになる。第二に、指導教員も、異なる分野の専門家の見方や意見を早い段階で知り、より広い視野でその後の指導に役立てることができる。第三に、論文審査に関わらない教員にとっても、異なる分野の研究について最新の情報・知識を得ることができるので、他の講義などの教育機会に講義内容を膨らませる知識を得る機会になる。</p> <p>2. 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 教員の教育研究活動等について現時点では、2012年度に導入された「東京経済大学専任教員教育研究データベース」に教員自身が逐次研究成果を入力することにより、本学Webサイトを通じてタイムリーに外部に表示している。また、毎年構成員全員についてこの結果を集計し、毎年発行する「東京経済大学一覽」に前年度の研究成果一覽を掲載している。これにより教員は業績や教育研究活動を相互評価することで、教員全員の自己管理・自己啓発を求めている。</p> <p>なお、年度終了時期に研究科委員会において、「教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用」についてを毎年度行うこととし、内容をまとめて確認することとなっている。</p> <p>[長所・特色] コロナ禍の影響で入国できない在学生がいることにより、2020年6月の開催から、Zoomにて開催している。もともと本研究科の発表はパワーポイントを使ったプレゼンがほとんどであるので、とくに問題なく実施できている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>現在の取組を継続するとともに、年度末には、「教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用」をまとめて研究科委員会にて報告を行う</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 以下を研究科委員会に報告し、確認を受けている。</p> <p>2021年度の評価とその結果の活用について以下のとおりまとめる (評価) ・教育活動 経営学研究科の授業において履修者のあったコマは、修士1期18コマ、修士2期15コマ、博士1期5コマ、博士2期3コマであり、履修学生の関心を反映させることができていると判断される。また年3回の「論文報告会」を行い、教員や修士生との質疑応答などを経て、学位論文の向上につとめていて、論文の質の向上に役立てている。</p> <p>なお標記報告会においては今年2月の開催より、これまで修了決定者の学位論文完成報告に対し、単なる発表のみであったのを、教員からの「講評」も加えることとした。完成者に良い面の評価と今後期待することを伝えることにより、完成者への励みになることはもちろん、今後論文を作成する院生においても参考となる側面を示し、論文の質の向上を目指す取り組みを1つ増やすこととした。</p> <p>・研究活動 今年度発行した本学紀要「東京経済学会誌(経営学)312号」における構成員からの4本の論文、「東京経済学会誌(経営学)314号」における構成員からの4本の論文、3本の研究ノートをはじめ、各自研究成果を教育研究データベースに入力して研究活動の成果を表示することで一般への周知に努めるなど、活発な研究活動を行っているものと評価される。</p> <p>・社会活動 関口 和代教授(今年度研究科委員長)が埼玉県人事委員(2019.12.28-2023.12.27)をつとめていることをはじめ、各構成員は本学教員・研究者としての立場で社会貢献に資する活動を行っていて、評価に値するものと考えられる。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	A	<p>経営学研究科2021年度授業時間表(1期・2期)</p> <p>東京経済学会誌(経営学)312号、314号</p> <p>本学専任教員教育研究データベース</p>	○引き続き改善・向上に努めてください。
⑤ ●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>[現状説明] 2018年度より年度末に、研究科としての教員組織の編制方針に基づき、入試判定、授業計画設定の際などに教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っていて、現状、特に問題なしと判断している</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>改善・向上に努めるべく、研究科委員会にて問題の有無について点検を行い、問題ない状態を目指すこととする。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 基準6②で決定した基準に基づき点検・評価を行った結果、今年度については特に問題なしと判断しているが、来年度以降も改善・向上に努めるべく、点検を行う。現在の取り組みを継続していく。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	A	<p>「東京経済大学大学院経営学研究科教員組織編制方針」</p>	○引き続き改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート

基準7 学生支援

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>④ ⑤ ⑥</p> <p>○学生の修学に関する支援 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導</p>	<p>[現状説明] 1. 学生の就学に関する支援 研究科運営委員会及び研究課を中心に、国際交流課・学生課・キャリアセンター・学生相談室などとも連携し、学習・就職なども含め学生生活全般に支障がないよう総合的に支援する体制を整備している。 1-1 留学生等の多様な学生に対する就学支援 入学時オリエンテーションでは、日本語での説明が中心ではあるが、必要に応じて日本での生活が不慣れな留学生に対して、質疑応答時に当該留学生の母国語ネイティブの職員・学生サポーター等を同席させ確認してもらっている。大学の留学生会によるサポートもある。 個別面談等は実施していないが、指導教員・講義担当教員あるいは留学生と連携を取り、適宜、学習状況及び生活状況について把握し、適切な支援を実施している。 また、年に一回実施される院生合宿をはじめ、企業訪問・工場見学等を通して、日本の産業・社会等について理解を深める機会を用意している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 昨年度に引き続き今年度もコロナ禍の関係で、院生合宿・外部への見学などが難しい状況が予想される。</p>	<p>現在の支援を継続していく。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっているが、院生合宿・外部への見学が行えなかった。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) コロナ禍の関係で院生合宿・外部への見学がここ2年は行えなかったが、次年度は実施を目指すこととする。</p>	<p>A</p>	<p>「大学院要覧」</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>⑦</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ◆留年者・休退学者への対応 ◆学習支援 ◆障がいのある学生への対応 「障害のある学生支援ガイドライン」を制定。 ◆心の健康保持・増進 学生相談活動(①学生相談(カウンセリング)、②学生対応、③サロン活動) ◆身体健康保持・増進 身体健康管理のセンターとして医務室(国分寺キャンパス・村山キャンパス)を設置し、学生の健康管理を担当し、怪我や身体の不調時に応急手当を行い、必要に応じて医療機関と連携し対応している。また、健康診断を定期的実施することにより学生の健康の保持・増進を図っている。 ◆ハラスメント防止 「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」、「同アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、「人権委員会および人権コーディネータに関する規程」に基づき、組織的なセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止と救済をおこなっている。 ◆キャリアセンターとの連携 進路指導、資格取得支援</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>現在の支援を継続していく。</p>	<p>①2021年度の取り組みとその成果 標記取り組みを継続しておこなっている。また2022年度授業計画において特別講義「大学院生のためのキャリア研究」を設定し、主に留学生の就職活動支援を中心に行っていくこととする。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 特になし</p>	<p>A</p>	<p>「大学院要覧」 「大学院生のためのキャリア研究」授業計画書類</p>	<p>○引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2021年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン「10年後を見据えた新構想」

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
① ●第2次中期計画 ○分野別中期計画で掲げられている 1. 教学-(1)教育 に対する取り組みが適切に行われているか。	[現状説明] 「これからの社会を先導する「知のプロフェッショナル」の養成に向けた大学院の教学改革の取り組み」については、新構想策定委員会において4研究科の横断プログラムが提示されている。研究科内の本件の取扱いについては大学院委員会からの提示をまって検討を開始する。 [長所・特色] [問題点]	現状説明で示したように、大学院委員会からの提示があつてから検討を開始し、なんらかの結論を出す。	①2021年度の取り組みとその成果 研究科横断プログラムに関して、大学院委員会のもとに設置されたワーキンググループからの提案に基づき、2022年度はすべての研究科のすべての正規院生が履修可能となる特別講義「大学院生のためのキャリア研究」を開設することとなった。また、プログラムではなく、大学院委員会からの提示でもないが、現場より、全学的に、他研究科院生からの履修希望に対しての手続きについて、研究科委員会の承認を待たずとも、担当教員の了解がとればOKとするという研究科横断を多少なりとも容易にすることについて問題提起があり、その確認を全研究科で行った。 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 次年度に実施状況を確認することによって、問題点がないかどうかを具体的に確認することとなる。	A	「大学院生のためのキャリア研究」授業計画書類 各研究科履修規程における「履修を希望する科目を設置する研究科の研究科委員会が認めた場合」の運用について	○2022年度に大学院教学改革推進ワーキンググループで具現化が提案された特別講義を開講することができたことは評価できます。引き続き、教学改革に取り組み、単年度の事業計画とも密接に連携させながら、更なる改善・向上に努めてください。